



市政記者クラブ加盟社 各位

コンビニ交付サービス（戸籍証明書）の利用再開について

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付サービスにおいて、システム障害が発生し、戸籍証明書のコンビニ交付サービスを停止しておりましたが、システム障害が解消したことにより、サービスを再開いたしましたので、お知らせします。

この度は、システム障害によりコンビニ交付サービスを御利用される方々に御迷惑をおかけいたしましたこととお詫び申し上げます。

記

1 利用再開日時

令和4年6月17日（金）正午から

2 利用再開サービス

戸籍証明書及び戸籍の附票の交付サービス

3 システム障害発生の原因

6月3日（金）に行った戸籍システムのバージョンアップ作業の際に、外字のフォントファイルの入替え作業を行っておりますが、この入替え作業中に生じたシステムのロック状態が起因し、新たにインストールした外字のフォントを、Windows OS が認識しなかったために、戸籍証明書中の文字が正しく表示されないという現象が発生したものです。

4 システム障害への対応

入替え作業中にロック状態となった外字のフォントファイルについては、サーバの再起動により削除し、新しい外字のフォントファイルをインストールしてバージョンアップ作業を終了しておりましたが、この段階で文字が正しく表示されないという現象が発生していました。

障害発生当初は、OSの不具合等も含め調査を行いました。原因究明に至らなかったため、文字をOS上で正しく認識させるため、サーバを再起動をし、動作確認等を行い、出力された文字が正しく表示されていることを確認いたしました。

5 再発防止対策

これまでは、バージョンアップ等の戸籍サーバへの作業後、作業工程にサーバの再起動を定めていませんでしたが、今般の事象のように、サーバの再起動により文字認識が可能となるケースがあることが判明したため、今後は、必ずサーバの再起動後、動作確認等を行うことといたします。

問合せ先：市民部市民登録課長 佐藤 正典
TEL:019-626-7501